

# 枚方市・寝屋川市防火協会 創立70周年記念祝賀会



枚方市・寝屋川市防火協会創立70周年記念式典・祝賀会



会報

# 防災だより

2024  
VOL.32

3月31日発行

## CONTENTS

1. 会長挨拶(会長 齊藤 浩) ..... 2 P
2. 全体研修会 ..... 3 P
3. 防火管理に関する講習を開催(後援) ..... 3 P
4. 避難行動要支援者支援事業 ..... 3 P
5. 視察研修 ..... 4~5 P
6. 枚方市・寝屋川市防火協会創立70周年記念式典・祝賀会 ..... 6 P
7. 各部会主催事業 ..... 6~7 P
8. 防災フェスタ2023 ..... 8 P
9. 消防本部からのお知らせ ..... 8 P

発行所●八戸地域防災協会事務局(消防本部予防課内 八戸市田向五丁目1番1号)

☎(0178)44-2133 FAX(0178)44-1196

E-mail:bousaikyoukai@hachinohe119.jp ホームページ: <http://www.8bousai.com>



# 会長ご挨拶



会長 齊藤 浩

会報「防災だより」第32号をお届けします。

元日の午後4時10分ごろ石川県能登地方を最大震度7の地震が襲い、壊滅的な被害となりました。また、被害は能登半島だけではなく、石川県、富山県、新潟県などの広い範囲に及び、突然の巨大地震によって200人を超える貴い人命が失われました。亡くなられた方々に哀悼の誠を捧げます。そして今なお、多くの方々が厳しい避難生活を続けていることに心よりお見舞い申し上げます。

阪神淡路大震災から1月で29年、東日本大震災から3月で13年、そして熊本地震から4月で8年になります。この30年間で今度の能登半島地震を含め、大きな地震が4度発生しています。改めて、日頃から「いざという時」への備えをしっかりと考えていかなければなりません。また、地震に見舞われた奥能登と言われている地域の集落は高齢化と過疎が進み、2020年の国勢調査で高齢化率が50%を超えている状況から、過去の震災地域と異なる対応が求められています。

さて、昨年度を振り返りますと、春があつという間に通り過ぎ、6月下旬から猛暑に見舞われ、南国のような暑い夏が続きました。そして秋の気配を感じる間もなく冬を迎えました。

5月に新型コロナウイルス感染症は法律上の扱いが2類から5類に移行され、制限のない行動ができるようになりました。本協会も4年ぶりに本来の形で活動が再開し、総会、防災意見発表会、防災フェスタ2023、避難行動要支援者事業、各部会研修会、全体研修会、視察研修など予定通りに実施することができました。また、ようやく懇談会も開かれ「出会って知人となり、語り合って友人となり、活動して仲間になる」ことが少しできたように思います。

11月には枚方市・寝屋川市防火協会の創立70周年記念式典・祝賀会に副会長、役員の方々とともに出席して参りました。これは本協会の前身団体の一つであった八戸地域広域防火管理者協会と大阪の枚方市・寝屋川市防火協会が昭和60（1985）年3月に友好姉妹協会として締結され、以来39年という長きにわたり、その親交は絶えることなく今日に至っております。これまで築き上げてきた諸先輩方の意思を世代が代わっても、しっかりと継続することができました。そして枚方市防火協会の片山会長、寝屋川市防火協会の吉村会長をはじめ役員・会員の皆様と友好親善を深め、同じ地域防災の担い手として今後も情報交換、相互訪問を通じ、より一層の親睦を図っていくことと、5年後の本協会の20周年での再会を誓いました。

令和5年度の様々な行事の遂行にあたり、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部をはじめ、各関係機関のご支援とご協力に深く感謝申し上げます。辰年は変革や進化の年と言われています。活力旺盛になって大きく成長できる年になればと思いながら、更なる活動を通し仲間の輪を広げていくために、今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。



## 全体研修会

令和5年11月30日(木)、八戸グランドホテルにおいて廣内 鉄也氏（岩手県野田村未来づくり推進課 移住定住観光班）を講師に招き、全体研修会を開催しました。



『震災学習 × 〇〇』～地域づくりに生かされる防災へのアプローチ～と題して、ご講演いただきました。

「私たちの行っている震災学習は、震災の被害の大きさを伝えるだけではなく、自分自身の命の備えや平時の暮らし方に対する気付きなど、防災について皆で考えて行くことを目的としています。」とのお話があり、ワークショップでは、「もし自分が野田村の住民だったら」、「もし自分の住む地域で災害が起こったら、その時どのように行動するか」を想像し、出席した会員一

人一人が改めて災害時、どのように行動すべきかを考えさせられる大変貴重な講話となりました。

また、「復興の過程や震災学習を通じて多くのお話があり、その繋がりが地域づくりにも生かされている。」と今後の防災・減災について多くの教えをいただいただけでなく、様々な活動の参考となるお話でした。



## 防火管理に関する講習を開催（後援）

令和5年度の防火管理に関する講習は、甲種防火管理新規講習が8回、乙種防火管理講習が1回、甲種防火管理再講習が2回、八戸消防本部で開催されました。



消防法により、一定規模以上の防火対象物は、防火管理の資格を有する者を防火管理者として

定めることとなっており、本講習は、その資格を取得するためのもので、今年度開催した講習の受講者は460名となりました。

新たに資格を取得された方々には、防火管理体制の充実、強化にご尽力されますようお願いいたします。



## 避難行動要支援者支援事業

令和5年10月30日(月)、31日(火)、各市町村担当課、民生委員、八戸電気工業協同組合、協同組合八戸管工事協会及び(株)ユアテック八戸営業所の協力のもと、高齢者世帯及び障がい者世帯に住宅用火災警報器の寄贈・設置事業を行いました。

今年度は、八戸市（鮫地区）、五戸町の17世帯に対し、住宅用火災警報器（計31個）の寄贈設置、さらに火気使用機器及び水回りの点検整備とあわせて、火気取り扱いなどの注意を呼びかけました。

この事業は、社会福祉事業の一環として実施しており、住宅火災から高齢者などの避難行動要支援者の犠牲を減らし、安全で暮らしやすい日常生活の維持に寄与するとともに、災害のない明るい街づくりの推進を目的としています。

来年度以降も、計画的に実施する予定ですので、会員皆様のご協力をお願いいたします。

【今年度活動していただいた事業所は次のとおりです】

住宅用火災警報器設置	水回りの点検整備
株式会社 ユアテック	有限会社 類政設備工務店
和田電気工業 株式会社	株式会社 サカモトアクエア

☆ご協力ありがとうございました。



写真左上 コンセント交換  
右上 住警器設置  
左下 水廻り点検



## 八戸地域防災協会視察研修に参加して



岩手県北自動車(株)  
南部支社  
林 克彦

八戸地域防災協会主催による視察研修会に参加させていただきました。今回、コロナ禍による影響で4年ぶりの視察研修再開との事でありました。視察地は東日本大震災によって甚大な被害に見舞われた宮城県南三陸町の南三陸311メモリアルと、岩手県陸前高田市の東日本大震災津波伝承館いわて TSUNAMI メモリアルになります。

南三陸町は、死者620名、行方不明者211名、全壊3,143棟、半壊178棟という被害を被った地区で、この約12年間で10メートルのかさ上げと大堤防の建設で、海から切断された新しい人工的な地面を海と大地をつなぎ直し新しい街を再建しているところです。その中で南三陸311メモリアルは、2022年10月1日に開館した施設で、震災を経験した住民の証言映像や防災に関するさまざまな課題、問題点について映像を見ながら、合間に短時間で周りの方々と意見交換するというラーニング形式を取り入れ、他者と話すことで防災について共に考え、いろいろな気づきを体験させてくれる仕組みとなっていました。南三陸は過去に幾度となく津波の被害を受けてきた地域であり、その教訓から住民の命を守る防災計画を策定し、避難訓練に努めてきた、津波に備えてきたはずが、3.11は想定をはるかに超える規模の津波に襲われ、安全なはずの指定避難所への避難だけでは安全に命を守れない現状について、戸倉中学校の生徒が住民のお年寄りを救助した体験談や避難場所に避難したあとでも次に起こりうる危険を想像し、常に次に打つ手を考える事の重要性を学びました。また、



命の危険にさらされた体験談の中で、何度も津波にのまれながらも生きる事をあきらめず、最後まで希望を持ち続けたことで一命をとりとめた体験談には胸が熱くなり、改めて自然の驚異を思い知らされた次第です。

翌日は、岩手県陸前高田市の津波伝承館の視察で、奇跡の一本松を視察致しました。震災前この場所は、名勝高田松原と呼ばれ全長約2キロにもわたる松林が広がり、約7万本の松があった場所とガイドさんより説明を受けました。一本松の高さは

約27.5mその松7万本が一気になぎ倒され、その隣には陸前高田ユースホステルの建物が当時の無残な状態で遺構として残されており、いかに津波の威力が大きかったか、その威力に耐え唯一残った一本松。現地視察でまさに奇跡の一本松と感じさせられました。東日本大震災津波伝承館いわて TSUNAMI メモリアルは、2019年9月22日開館しております。こちらには実際に被災した被災物、当時の映像や写真について約150点の資料を展示すると共に、津波の歴史や津波発生のメカニズムについても施設ガイドさんにより詳しく説明頂きました。陸前高田市は、当時の人口24,246人に対し、1,757名の死者・行方不明者が出ており尊い生命が犠牲となった震災のすさまじさを改めて思い知らされるものでした。事実を知るコーナーにおいては、被災現場の映像・写真に加え津波の脅威を実感させる被災物。特に目を引いたのは、厚い鉄板が大きく曲がり切断された状態の橋桁、ひん曲がったバス停、原形をとどめない状態までつぶれた消防車等が展示してありました。教訓を学ぶコーナーでは、当時の国土交通省東



北地方整備局の災害対策室が移設され当時の状況をリアルに伝えていきます。また、伝承館には海外の人に対しても伝えることが出来るよう多国籍語を併記している他、英語、中国語に対応する解説員も常駐しているということに感心致しました。

2011年3月11日の震災から12年、震災当時は毎日のように復興の情報が報道されていましたが、次第に報道の減少と共に被災地の現状・復興の情報が限定的にしか知りえない状況となっています。そのような中で、今回、視察研修の機会をいただき、いまだ復興は続いている現状について、現地へ立ち、現地の方々から直接聞き肌で感じることで改めて自然災害への備えの大切さを強く感じさせられました。

近年、気象庁より、今までに経験したことの無いという表現を用いて、日本各地で台風や集中豪雨による河川の氾濫、土砂崩れなどの大きな自然災害が発生しています。また、近い将来において北海道から三陸沖を震源とした巨大地震が発生する可能性があるとして予測されています。いつ起きるかわからない自然災害に対し私たちが日ごろ出来る事、備え、もし起こった場合、過去の悲劇が繰り返されないようまずは「自分の命は自分で守る」そして「一人ひとりが自ら考え行動する」事の大切さを伝えていきたい



いと思います。

終わりに、今回の研修参加者による懇親会で、バスケット W 杯・パリオリンピック予選大会日本代表による後半終了2分前に逆転勝利を掴んだ瞬間を皆さんと共に応援し、「最後まであきらめない」事の重要性を共有出来たことで、今後に向けた交流が

出来たと感じました。そして、このような視察の機会を与えて下さいました八戸地域防災協会の皆様、事務局の皆様、そして萩の小枝に感謝申し上げます。



## 八戸地域防災協会視察研修に参加して



八戸ガス株式会社  
深川 翔

12年前に甚大な被害をもたらした東日本大震災の被災地である宮城県北部沿岸と岩手県沿岸地区を視察させて頂きました。12年という月日が経過し、震災当時大学生だった私の記憶も薄れつつある中でこの視察研修に参加させていただき、多くのこ

とを自分の五感で感じ、防災について改めて考え直す非常に良い機会となりました。

1日目は、「南三陸町東日本大震災伝承館 南三陸311メモリアル」を見学し、この建物が新国立競技場も手掛けた有名建



築士の隈研吾氏によってデザインされた建物であり、津波によってほぼ壊滅した南三陸町の中心街に位置し、海拔から10.8mも高上げされた土地に建てられていることに衝撃を受けました。建物内のラーニングシアターでは、南三陸町の方々の証言を聞きながら、来場者同士で意見交換をする時間が設けられており、様々な考え方や感じ方があり、自分自身を見つめ直すことができました。そのラーニングの途中で南三陸消防職員の方が、「思いだけでは人の命は助けられない。目の状況に対して、どんな危険があり、どうすればその危険を回避して安全に救助活動を行えるかという『リスクアセスメント』について考えることが重要です。」と仰っていました。実際に南三陸消防署では東日本大震災で9名の方が殉職しており、助ける側も安全に配慮すべきであることを全国に向けて発信し続けているとのことでした。私自身もリスクを顧みず、思いだけで行動してしまいそうですが、今回の視察研修に参加して、自分の命が無ければ人の命は助けられないということを痛感しました。

2日目は、岩手県陸前高田市の「東日本大震災津波伝承館 いわてTSUNAMIメモリアル」と震災遺構であり、復興のシンボルである「奇跡の一本

松」等を見学しました。津波から町を守るために、約350年も前から植林が始まり、住民が大切に育ててきた約7万本もの松林が、東日本大震災の大津波によって「奇跡の一本松」のみを残して全てなぎ倒されたと聞いて、自然災害の脅威を改めて思い知らされました。また、施設の方から岩手県三陸沿岸には「津波の時はてんでんこ」という教えを聞きました。「てんでんこ」とは、「それぞれに」「各自で」という意味の方言で、「津波が来たら、てんでんばらばらに逃げなさい」という昔からの教えで、子どもの頃から繰り返し言い聞かされていたようですが、「命を守るためにも何がなんでも逃げろ」「必ず生き残れ」という強い思いが込められているとのことでした。



あの東日本大震災から12年が経過し、当時の記憶がない子ども達やまだ生まれていなかった子ども達も増えており、殆どの方が東日本大震災の記憶がどんどん薄れてきていることかと思えます。この「津波の時はてんでんこ」という教えだけではなく、東日本大震災や様々な自然災害によって多くの尊い命が奪われたという事実と向き合い、日頃の生活から防災意識を高めて、行動に移していかなければならないと非常に強く感じました。

最後になりましたが、東日本大震災の犠牲となった方々の鎮魂と被災地の復興への祈りを捧げると共に、この様な貴重な経験をさせて頂いた八戸地域防災協会並びに事務局の皆様にご挨拶申し上げます。





# 枚方市・寝屋川市防火協会創立70周年記念式典・祝賀会

## 防災意識のさらなる向上を



### 枚方市・寝屋川市防火協会 創立70周年記念式典及び祝 賀会に参加して

理事 新井田 壽弘

枚方市防火協会・寝屋川市防火協会は、創立70周年を迎え、令和5年11月3日(金)、大阪市リーガロイヤルホテルにおいて関係者200余名が出席し「枚方市・寝屋川市防火協会創立70周年記念式典及び祝賀会」が合同開催されました。八戸地域防災協会からは齊藤浩会長ら役員7名、八戸消防本部より齋藤明予防課長ら3名が参加し防災意識のさらなる向上を誓い合いました。

主催者側と当協会との縁は、前身である八戸地域広域防火管理者協会が、昭和60年3月に枚方市防火協会・寝屋川市防火協会連絡協議会と姉妹関係を結び、以来39年の長きにわたり交流を続けています。



式典参加は、当日の朝8時に新幹線で八戸駅を出発し、東京駅で乗り換え大阪に着き参加するという強硬日程ではありましたが、記念すべき式典へ参加できるという緊張と興奮で誰もが疲れを感じさせる様子はありませんでした。

また、式典までの時間を利用し主催者側の役員の皆様と挨拶を交わし、当協会から創立70周年記念のお祝いに特別にあしらえた「八幡馬」



を記念品として贈呈し、式典会場受付に展示され来場者から注目されました。

午後4時から開会された式典では、主催者側の挨拶から始まり来賓祝辞、感謝状贈呈と続きました。来賓挨拶として齊藤会長が創立70周年を祝うとともに特に平成20年の岩手宮城内陸地震と平成23年の東日本大震災には多大なご支援をいただいたことに対し感謝し、「安全で安心な地域社会の実現に向けさらに友好親善を深めていきたい」と思いを述べました。

式典後の祝賀会は同ホテル別会場で行われ、主催者、来賓の挨拶後「鏡開き」と進み当協会を代表して齊藤会長と齋藤予防課長が参加しました。食事は洋風ディナー。ステージではクラシック歌手が宴会を盛り上げお酒やワインが進むにつれ「ほんまかいなあー・・・」など大阪弁で会場が溢れ、約2時間後参加者全員の「万歳三唱」で終宴となりました。

なお、当協会は令和10年に創立20周年を迎え、その時は、枚方市防火協会・寝屋川市防火協会の皆様をお迎えすることとなります。

最後になりますが、式典の参加にあたり、事前準備等大変な役割を担っていただいた八戸消防本部の皆様にご心から感謝いたします。



## 各部会主催事業

### 八戸部会

八戸部会では、令和5年10月13日(金)に前期研修会として、六ヶ所原燃PRセンターと三沢航空科学館の視察研修を実施しました。

六ヶ所原燃PRセンターでは、施設職員の方に周辺の関連施設や再処理の工程



及びその安全性について説明をしていただき、実際に放射線測定器を使用して、身近な放射線量を測定する体験を行いました。その後、スパハウスろっかぼっかに移動して昼食を摂り、希望される会員様には、短い時間でしたがろっかぼっか特有の湯冷めしにくい塩化物泉の温泉を楽しんでいただきました。

三沢航空科学館では、施設職員の方に「航空ゾー



ン」「ホンダジェット展示エリア」で航空機の変遷について説明をしていただき、「宇宙ゾーン」「科学ゾーン」の体験型エリアでは、宇宙遊泳の疑似

体験やフライトシミュレーターを体験しました。

令和元年以来の会員が顔を合わせて懇親を深める機会となり、非常に有意義な研修となりました。

## 八 戸 東 部 会

八戸東部会では、令和5年11月15日(水)に研修会及び懇親会を実施しました。

研修会では、Y Sアリーナ八戸にて施設見学を実施しました。Y Sアリーナ職員の方から、施設概要、放水銃等の消防用設備等の説明をしていただきました。また、大規模災害時には、最



大8,000人収容できる一時的な避難者受入れ、消防等の防災関係機関が活動できる災害応急復旧活動拠点、救援物資の集積及び防災備蓄倉庫の活用等、地域防災拠点施設としての防災機能の説明をしていただきました。

研修会終了後は、八戸パークホテルにて懇親会を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年以来の開催とあって、料理に箸をつつきながら語り合い、より一層親睦を深め、非常に有意義な会となりました。

## 三 戸 部 会

三戸部会（千葉伸也部会長：南部病院）では、令和6年2月5日(月)、三戸部会が管轄する三戸町、田子町、南部町の各小学校（6校）と図書館（3施設）に防災などに関する図書を寄贈するための贈呈式を三戸消防署で行いました。

阪神・淡路大震災と東日本大震災をターニングポイントとして、防災教育の重要性が認識され、学校では避難訓練だけにとどまらず、趣向を凝らした防災教育が行われている中で、今回寄贈する図書を活用してもらい、未来の防災リーダー育成の一助となることを目的として行ったものです。

贈呈式では千葉三戸部会長から各町の教育長へ防災図書が手渡され、教育長を代表して三戸町教

育長の慶長隆光氏が、「能登半島地震を目の当たりして、子どもたちの防災に対する関心が高まっております。各学校においては、定期的に訓練などを行い、防災、減災についての意識向上を図っておりますが、本日頂いた防災図書は、より具体的で参考になるものと考えております。3町の小学校のほか、図書館備え付けとして積極的に活用させていただきたいと思っております。」と謝辞を述べられました。



## 五 戸 部 会

五戸部会では、令和5年11月22日(水)に五戸消防署において会員12事業所23名が参加し、普通救命講習を開催しました。救急救命士の指導のもと、心肺蘇生法をはじめ、救急に関する知識と手技について勉強し、参加者一同、いざという時に備えることができました。

また、秋の火災予防運動週間中に五戸消防署において実施された、五戸地区の幼年消防クラブ8クラブ127名が参加した防火大会に協賛いたしました。チビっ子たちが地震や煙、放水について体

験し、最後にみんなで誓いの言葉を唱和することにより、幼少期からの防火防災意識の向上を図ることができました。



## お い ら せ 部 会

令和5年11月17日(金)、岩手県沿岸北部に位置する野田村で視察研修を開催し、14名が参加しました。

午前中は、野田村復興展示室で震災前の野田村の様子を確認した後、あいにくの天気となりましたが、復旧・復興の進んだ野田村漁港、高台住宅、下安家地区の保存



されている仮設住宅、のだ塩工房の見学を行いました。

午後は、野田村生涯学習センターで、災害時に直面しうる悩ましい選択の中で意思決定をする防災ワークショップを体験。正解のない問題について、お互いの考えを伝え合うことで、多様な価値観に気付いたり、解決策を探ったりしながら自分の判断力・決断力を磨いていくことができ、有意義な研修会となりました。

また、視察研修後の懇談会を月見旅館にて行い、会員相互の親睦を深めることができました。



# 防災フェスタ 2023

令和5年10月12日(木)、「防災フェスタ2023」を八戸市体育館において4年ぶりに集合型開催として行いました。

このイベントは、当協会、八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会及び八戸消防本部の共催で行われ、各防災関係者が一堂に会し、防火意識の高揚、民間防火組織の拡大強化、安心・安全な地域づくりの推進を目的として隔年で行われているものです。

当協会員を含め、約1,200名が参加し、第一部では式典が行われ消防ラッパ隊の勇壮な行進で幕を開けました。齊藤会長が「皆さん一緒に、災害時に自分の命を守る行動や地域と

の連携について考え、防災意識を高めましょう」と呼びかけ、幼年消防クラブの代表園児4人が誓いのことばを行いました。

第二部では、女性消防クラブ員による住宅用火災警報器設置促進PRの家庭あんしん音頭、幼年消防クラブ員によるはしご乗りやまとい振り、和太鼓演奏やマーチング演奏、ミニポンプ車操法などが披露され、会場は大きな拍手に包まれました。

フィナーレでは、防火意識がさらに高まるよう来場者全員で「火遊びしません、火の用心」と唱和し防火を誓い合いました。



## 消防本部からのお知らせ

### 枯草火災にご注意を!



例年3月から5月の期間は枯草火災が多く発生します。枯草火災の多くは、ごみ焼却などのたき火から燃え広がったもので、「たき火」は毎年火災原因の上位に位置しています。

一般家庭における家庭ごみや事業所における産業廃棄物などの焼却や野焼き行為は、法律により原則禁止されています。

農業・林業・漁業などを営むためにやむを得ず行う「例外的に認められている焼却」をする場合は、火災予防条例に基づき、「火災とまぎらわしい煙又は火災を発するおそれのある行為の届出書」を管轄する消防署へ提出するとともに、次の内容に注意しましょう。

- ・ 空気が乾燥している時や風が強い時には、焼却を行わない
- ・ 水バケツやスコップ等の消火用具を用意して行う
- ・ 焼却中は、その場から離れない
- ・ 焼却後は、必ず消火の確認をする
- ・ 一度に多量の焼却は行わない
- ・ 周辺住民の迷惑や交通障害とならないように風向きに注意して行う
- ・ 夜間の焼却は行わない

